

現行制度のフル活用で地下タンク規制を乗り越えろ!

月刊ガソリン・スタンド 2012.11月号

万一、漏洩で土地が汚染されたら 除去・拡散防止など浄化対策が必至

タンクや接合部から漏洩があり、
土地が汚染されていた場合、SS
は浄化工事などの対応に迫られる。

しかし営業中のSSであれば、
汚染の度合によって次の3つの
選択肢がある。

- ① 汚染源の付近で、地下水や土壌ガスを採取・分析し、汚染を管理（モニタリング）する
- ② 拡散防止のため、敷地境界内を洗浄する
- ③ 完全除去のための浄化工事を行う

全国370SS以上の浄化工事実績があるアイ・エス・ソリューション（東京都千代田区）では、大手元売の直営SSに①の汚染状況のモニタリングを、年間で約100件行っている。

「設置年数の他に、その土地の地層の特性が強く影響します。漏洩の原因是、必ずしも年数だけで

はありません」と同社の宮城盛さんは警鐘を鳴らす。

同社は浄化対策を行う際、夜間に工事の対応など、営業に支障がない対応を積極的に行ってくる。

不動産流通のトータルサポートを行なう東京カントリー（東京都品川区）は、浄化工事の大額なコストで、5～10分の1の「ストップダウント」を叶える油汚染土壤改良剤「ナノ・アスリート」を販売している。

万が一、地下タンクから漏洩があつた場合、こうしたバックアップを活用したい。

スピーディーな対応が急務だ。



万全の体制で汚染管理が可能だ



現地で希釈してすぐ使える「ナノ・アスリート」

いる。

同製品は、油を微細に分解する無害な洗浄剤。無害な原液を水で5～10倍に希釈し、汚染土壤に散布・攪拌するだけで、油膜や油臭を軽減させる。

いる。